

# 「全建 労働関係法令相談室」 設置のご案内

労働関係法令全般に関する疑問事項を解決するため、  
専用の相談室を創設します。

-  労働関係法令の条文（制度）の解釈を説明します。
-  各企業の個別事案は関係機関に解釈を確認、  
内容をお伝えします。
-  対象は47都道府県建設業協会 会員企業

全建 労働関係法令相談室(全建 労働部内)  
10:00～11:45、13:00～16:30／土日祝日除く  
TEL : 03-3551-9396(全建代表番号)  
Email : [rodo@zenken-net.or.jp](mailto:rodo@zenken-net.or.jp)



Smile Work, Smile Life.